

企画提案書等作成要領

第1 企画提案書等の作成

企画提案者は、この要領により企画提案書等を作成し提出するものとする。

第2 企画提案書等の内容

- 1 提出すべき企画提案書は次のとおりとする。なお、提出にあたっては、(様式3)を添えて提出すること。

- (1) 会社概要書(様式4)

- (2) 会社の業務実績(様式5)

過去5年間に受託した下記に示す同種業務の実績を記入すること。

同種業務:公共交通における移動実態等の把握及び広域的な課題の整理
(各市町村で策定している地域公共交通計画の策定支援等も可能とする)

※記載内容に重大な詐称等があった場合には、優先交渉者の取消とする場合があるので、留意すること。

- (3) 業務実施体制(様式6)

業務実施体制(様式6)には、別紙(A4様式自由)で、実施体制の指揮系統、作業分担がわかる図を予定技術者名(共同企業体の場合は会社名も)も記載の上、添付すること。なお、実施体制等については、選定委員会終了後、発注者と委託予定業者間で協議の上、発注者から変更を求める場合がある。

- (4) 企画提案(任意様式)

企画提案を求めるテーマは、以下の3つの事項である。テーマ毎に企画提案資料を作成すること。

(A4判、テーマ毎に作成(ページ数については制限なし)、フォントは原則11ポイントとする)

- ① アップデートに関する情報提供、調査検討等

市町村が自ら「持続可能な公共交通」を実現していけるような情報(最新技術や国などの支援制度等)が提供されているか。また、モビリティデータ活用の検討のための具体的手法や手順等について提案

- ② 各圏域の公共交通ネットワークイメージの具体化にむけた調査検討

令和6年度の会議を通して整理した課題を踏まえ、どのように県民等の移動利便性を向上させ利用者の増加に繋げていくのかについて提案

- ③ 検討会の運営支援等

広域的な公共交通の充実に向けて、実現可能な具体策が提案できるよう市町村間や交通事業者との協働による広域連携のメリットやビジョンの共有を図る工夫等について提案

(5) 見積書(任意様式)

総額 22,297,000 円(消費税[10%]込み)の範囲内で、以下の基準書により本業務に係る経費(追加提案事項含む)を見積もること。この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

また、本業務においては、設計業務等標準積算基準書(発刊:一般社団法人全国地質調査業協会連合会)等を参考に積算し、内訳を明らかにすること。

なお、見積金額は、消費税を含んだ金額とする。

(6) 業務実績及び経歴について証明できる資料(TECRIS 等)

※業務実績については、資格要件の確認のため、業務ごとに契約書の鏡の写し及び業務概要がわかる資料(仕様書、業務計画書の写し等)を添付すること。

- 2 上記1の(1)～(5)について、用紙は A4判で、番号の順に編さんし、長辺綴じとする。表紙(様式3)を入れ両面印刷とする。部数は 9 部とする。
- 3 上記の(6)については、部数は 1 部とする。
- 4 企画提案書の提出に際し、誓約書(様式7)を提出すること。
※共同企業体を構成する場合は、代表者、構成員それぞれが提出すること
※様式中、注意書きに留意し、応募要件確認書類を添付すること
- 5 共同企業体の場合は、共同企業体資格申請書(様式8)及び共同企業体協定書(様式自由)を1部ずつ提出すること。

第3 企画提案書等の提出

1 提出場所

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号(7階)

沖縄県企画部交通政策課 公共交通推進室 大城

電話 098-866-2045 FAX 098-866-2448

2 提出期限 令和7年5月 12 日(月) 12 時まで

3 提出方法 持参又は郵送(到着確認が可能な手段に限る)によるものとする。